

# 四半期報告書

(第13期第3四半期)

自 平成21年6月1日  
至 平成21年8月31日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月15日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D. A. Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田中 健
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田中 健
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 （大阪市北区堂島一丁目2番5号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自平成20年12月1日 至平成21年8月31日	自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	自平成19年12月1日 至平成20年11月30日
売上高（千円）	35,676,080	11,368,141	45,826,187
経常利益（千円）	316,103	44,654	1,346,753
当期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△17,494	△37,248	843,137
純資産額（千円）	—	9,584,117	8,462,804
総資産額（千円）	—	14,545,691	14,307,930
1株当たり純資産額（円）	—	16,691.82	15,936.17
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△34.13	△70.84	1,750.25
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	1,740.92
自己資本比率（％）	—	60.3	53.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	625,437	—	1,464,268
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,415,598	—	△701,476
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	906,861	—	△79,806
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	—	5,444,804	5,337,297
従業員数（人）	—	780	555

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社インタースパイアは、平成21年5月1日に同じく連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズを存続会社とする吸収合併方式で解散しており、同日、株式会社エルゴ・ブレインズは、商号を株式会社スパイアに変更いたしました。

また、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(持分法適用関連会社) ㈱アイレップ (注)	東京都 渋谷区	536,765	検索エンジンマー ケティングを中心 とするインターネ ットマーケティング事業	21.2	—	インターネット広 告関連業務の発注 先であります。

(注)有価証券報告書を提出しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年8月31日現在

従業員数 (名)	780(104)
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間末人員を ( ) 外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数 (名)	259(14)
----------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間末人員を ( ) 外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、インターネットに関する広告業であるため、生産に該当する事項はありません。

#### (2) 受注実績

当社グループの事業は、受注確定から売上日までの期間は最短5日から2.5ヶ月程度であります。よって、当第3四半期連結会計期間末日現在の受注残高は、当第3四半期連結会計期間の売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

商品メニュー名	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
DACディスプレイ	5,288,682	46.5
DAC動画	165,890	1.5
DACメール	334,066	2.9
DACネットワーク	109,070	1.0
DACサーチ	1,725,109	15.2
DACアフィリエイト	422,045	3.7
DACインターナショナル	30,143	0.2
DACモバイル	1,043,649	9.2
その他	2,249,484	19.8
合計	11,368,141	100.0

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	4,538,701	39.9
(株)ADKインタラクティブ	1,048,487	9.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部経済指標に改善の傾向が表れたものの、失業率の上昇が続くなど景気の本格的な回復の兆しは見えず、引き続き強い停滞感の中で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループはグループ外有力企業と連携しての新商品の発売や広告周辺領域での事業拡大などを積極的に進め、当第3四半期連結会計期間の売上高は11,368,141千円（前年同期比3.9%増）と、第1および第2四半期連結会計期間に引き続き増収を達成いたしました。しかしながら、新規連結の影響等による販売費および一般管理費の増加、保有する有価証券の減損処理等の要因により、営業利益は31,637千円（前年同期比82.9%減）、経常利益は44,654千円（前年同期比73.6%減）、四半期純損失は37,248千円となり、前年同期と比較して大幅な減益となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、14,545,691千円となり、前連結会計年度末に比べ237,761千円の増加となりました。その主な要因といたしましては、㈱博報堂の第三者割当増資引き受けにより資金を調達したこと、その調達した資金の一部で㈱博報堂アイ・スタジオの株式を取得し、連結子会社化したことよりのれんを新たに計上したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ883,551千円減少し、4,961,574千円となりました。その主な要因といたしましては、買掛金及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、主に四半期純損失の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が減少したものの、㈱博報堂の第三者割当増資引き受けに伴い資本金及び資本剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1,121,313千円増加し、9,584,117千円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、5,444,804千円（第2四半期会計期間末5,761,134千円）となりました。投資活動及び財務活動による支出が、営業活動による収入を上回ったため、第2四半期連結会計期間末に比べ316,330千円の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、155,630千円となりました。

主に売上債権の減少及び投資有価証券評価損計上等による収入が、仕入債務の減少及び法人税等の支払等の支出を上回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、375,161千円となりました。

主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、94,628千円となりました。

主に長期借入金の返済及び少数株主への配当金の支払等による支出があったことによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000
計	900,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年8月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年10月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	534,423	534,423	㈱大阪証券取引所 （ヘラクレス市場）	当社は単元株制度を採用 していません。
計	534,423	534,423	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成16年2月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年8月31日）
新株予約権の数（個）	1,560
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,120
新株予約権の行使時の払込金額（円）	119,500
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成23年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格 及び資本組入額	発行価格 119,500円 資本組入額 59,750円
新株予約権の行使の条件（注）	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

(1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、または、未行使の権利を失効させることができるものとします。

- (2) 権利を付与された者（以下「被付与者」とします。）が、当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成16年2月26日開催の定時株主総会決議及び平成16年3月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

② 平成17年2月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,070
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,070
新株予約権の行使時の払込金額(円)	123,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月1日 至 平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 123,000円 資本組入額 61,500円
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、または、未行使の権利を失効させることができるものとしします。
- (2) 権利を付与された者（以下「被付与者」とします。）が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成17年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	8,340
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,340
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 225,000円 資本組入額 112,500円
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、または、未行使の権利を失効させることができるものとしします。
- (2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成18年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成18年3月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成19年2月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,448
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,448円 資本組入額 33,724円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
  - (2) 新株予約権者のうち、当社の取締役、監査役はいずれも、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとします。
  - (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
  - (4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。
2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針は下記のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、新株予約権の割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します(1株未満の端数は切捨て)。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合

には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とします。  
 ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。  
 ③ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記②記載の資本金等増加限度額から上記②に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 上記の他、譲渡による新株予約権の取得の制限、新株予約権の取得条項その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

②平成19年2月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,790
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,790
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,448
新株予約権の行使期間	自平成21年3月1日 至平成26年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,448円 資本組入額 33,724円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- 新株予約権者のうち、当社の使用人、及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は「新株予約権割当契約」に定めるものとします。
- 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
- 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

③平成21年 2月26日 定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年 8月31日)
新株予約権の数(個)	616
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	616
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年 3月25日 至 平成51年 3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成50年3月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成50年3月25日から平成51年3月24日の期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - (3) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。ただし、発行要綱に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針は下記のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、新株予約権の割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します（1株未満の端数は切捨て）。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

③ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記②記載の資本金等増加限度額から上記②に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 上記の他、譲渡による新株予約権の取得の制限、新株予約権の取得条項その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

旧新株引受権付社債に関する事項は次のとおりであります。

① 第1回無担保社債（新株引受権付）（平成12年9月29日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株引受権の残高(千円)	676
発行価格(円)	17,976
資本組入額(円)	8,988

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	—	534,423	—	4,031,837	—	2,471,549

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成21年5月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

#### ① 【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他) (注)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,584	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 525,839	525,839	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	534,423	—	—
総株主の議決権	—	525,839	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14株 (議決権14個) 含まれておりません。

#### ② 【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	8,584	—	8,584	1.61
計	—	8,584	—	8,584	1.61

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	29,600	32,000	36,500	33,300	33,300	38,000	40,900	40,000	35,350
最低 (円)	25,010	26,500	29,800	28,200	29,620	30,200	35,500	32,700	31,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,451,781	5,344,279
受取手形及び売掛金	※3 4,354,293	4,981,095
有価証券	100,841	96,571
その他	766,237	383,907
貸倒引当金	△6,173	△4,925
流動資産合計	10,666,981	10,800,928
固定資産		
有形固定資産	※1 397,830	※1 381,174
無形固定資産		
のれん	696,681	364,889
ソフトウェア	538,576	370,620
ソフトウェア仮勘定	65,001	185,808
その他	10,277	9,566
無形固定資産合計	1,310,536	930,885
投資その他の資産		
投資有価証券	1,391,683	1,502,210
その他	909,220	820,898
貸倒引当金	△130,560	△128,167
投資その他の資産合計	2,170,343	2,194,941
固定資産合計	3,878,710	3,507,001
資産合計	14,545,691	14,307,930

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,622,561	4,351,213
短期借入金	12,560	50,000
1年内返済予定の長期借入金	95,553	173,328
未払金	390,835	431,480
未払法人税等	92,432	262,858
役員賞与引当金	21,152	35,000
賞与引当金	120,803	—
その他	296,599	209,972
流動負債合計	4,652,497	5,513,852
固定負債		
長期借入金	70,013	122,234
退職給付引当金	117,187	92,268
役員退職慰労引当金	—	94,397
ポイント引当金	16,496	21,057
その他	105,379	1,316
固定負債合計	309,076	331,273
負債合計	4,961,574	5,845,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,031,837	3,387,977
資本剰余金	3,369,621	2,741,944
利益剰余金	1,879,874	2,051,448
自己株式	△448,094	△447,001
株主資本合計	8,833,239	7,734,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△49,691	△61,131
為替換算調整勘定	△6,338	△34
評価・換算差額等合計	△56,030	△61,165
新株予約権	※2 127,886	※2 79,501
少数株主持分	679,021	710,100
純資産合計	9,584,117	8,462,804
負債純資産合計	14,545,691	14,307,930

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	35,676,080
売上原価	30,347,823
売上総利益	5,328,256
販売費及び一般管理費	※1 4,946,824
営業利益	381,431
営業外収益	
受取利息	8,315
受取配当金	4,731
為替差益	8,080
その他	4,679
営業外収益合計	25,807
営業外費用	
支払利息	4,569
支払手数料	25,000
持分法による投資損失	36,899
その他	24,666
営業外費用合計	91,135
経常利益	316,103
特別利益	
投資有価証券売却益	49
固定資産売却益	13
持分変動利益	76,409
その他	2,653
特別利益合計	79,125
特別損失	
固定資産売却損	13,643
固定資産除却損	46,717
投資有価証券評価損	256,366
投資有価証券売却損	252
減損損失	56,550
特別退職金	26,608
その他	11,320
特別損失合計	411,460
税金等調整前四半期純損失 (△)	△16,230
法人税、住民税及び事業税	154,199
法人税等調整額	36,089
法人税等合計	190,289
少数株主損失 (△)	△189,025
四半期純損失 (△)	△17,494

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	11,368,141
売上原価	9,623,484
売上総利益	1,744,657
販売費及び一般管理費	※1 1,713,019
営業利益	31,637
営業外収益	
受取利息	1,238
受取配当金	4,690
持分法による投資利益	7,898
営業外収益合計	13,827
営業外費用	
支払利息	352
為替差損	266
その他	192
営業外費用合計	811
経常利益	44,654
特別利益	
持分変動利益	76,409
その他	2,818
特別利益合計	79,227
特別損失	
減損損失	15,332
投資有価証券評価損	251,674
投資有価証券売却損	252
特別損失合計	267,259
税金等調整前四半期純損失(△)	△143,377
法人税、住民税及び事業税	△101,117
法人税等調整額	23,433
法人税等合計	△77,684
少数株主損失(△)	△28,444
四半期純損失(△)	△37,248

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年12月1日  
 至 平成21年8月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△16,230
減価償却費	206,643
のれん償却額	70,224
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,640
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24,919
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△94,397
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△5,793
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,847
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	256,569
受取利息及び受取配当金	△13,046
支払利息	4,569
持分法による投資損益 (△は益)	36,899
固定資産除売却損益 (△は益)	60,347
持分変動損益 (△は益)	△76,409
売上債権の増減額 (△は増加)	1,303,047
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,743
仕入債務の増減額 (△は減少)	△916,813
未払金の増減額 (△は減少)	△31,026
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,634
その他	332,855
小計	1,129,260
利息及び配当金の受取額	13,481
利息の支払額	△4,569
法人税等の支払額	△512,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	625,437
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△113,679
無形固定資産の取得による支出	△238,892
投資有価証券の取得による支出	△2,700
投資有価証券の売却及び償還による収入	200,000
関係会社株式の取得による支出	△372,643
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△878,262
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	8,704
差入保証金の差入による支出	△82,478
保険積立金の払戻による収入	12,729
その他	51,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,415,598

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年12月1日  
至 平成21年8月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△37,440
長期借入金の返済による支出	△129,996
株式の発行による収入	1,283,130
自己株式の取得による支出	△33,498
自己株式の売却による収入	16,222
配当金の支払額	△152,515
少数株主への配当金の支払額	△38,800
その他	△240
財務活動によるキャッシュ・フロー	906,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,193
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	107,506
現金及び現金同等物の期首残高	5,337,297
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,444,804

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

㈱博報堂アイ・スタジオにつきましては第1四半期連結会計期間に新たに株式を取得したため、㈱アイメディアドライブにつきましては第2四半期連結会計期間に株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。また、㈱インタースパイアは平成21年5月1日に㈱エルゴ・ブレインズを存続会社とする吸収合併方式で解散しており、同日、㈱エルゴ・ブレインズは、商号を㈱スパイアに変更しました。

(2) 変更後の連結子会社の数

11社

2. 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社

①持分法適用関連会社の変更

イーマネー・マーケティング・ユナイテッド有限責任事業組合につきましては第1四半期連結会計期間に新たに設立したため、㈱アイレップにつきましては当第3四半期連結会計期間に新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。また、㈱アイメディアドライブにつきましては第2四半期連結会計期間に株式を追加取得し子会社化したため、持分法適用の範囲から除外しております。

②変更後の持分法適用関連会社の数

6社

3. 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は194千円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純損失は7,658千円増加しております。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これに伴う影響は軽微であります。



【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)

1. 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している有形固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 524,414千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 464,127千円
※2 新株引受権(676千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。	※2 同左
※3 裏書手形譲渡高 131,952千円	※3 _____

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日至平成21年8月31日)
※1 主な販売費及び一般管理費 従業員人件費 2,417,146千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日至平成21年8月31日)
※1 主な販売費及び一般管理費 従業員人件費 881,864千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日至平成21年8月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年8月31日現在)	
現金及び預金	5,451,781千円
有価証券	100,841千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△9,000千円
MMF等以外の有価証券	△98,818千円
現金及び現金同等物	<u>5,444,804千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	534,423

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,584

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結 会計期間末残高 (千円)
			当第3四半期連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	3,757	676
	平成16年4月 新株予約権	普通株式	3,120	—
	平成17年7月 新株予約権	普通株式	5,070	—
	平成18年4月 新株予約権	普通株式	8,340	—
	平成19年7月 新株予約権	普通株式	1,800	56,057
	平成19年7月 新株予約権	普通株式	1,790	53,973
	平成21年3月 新株予約権	普通株式	616	17,179
合計	—	—	24,493	127,886

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)		当第3四半期連結会計期間末残高(千円)
			当第3四半期連結会計期間末		
連結子会社 (㈱スパイア)	平成13年5月 新株引受権	普通株式	291,600		—
	平成13年11月 新株引受権	普通株式	2,300		—
	平成17年12月 新株予約権	普通株式	89,600		—
	平成18年4月 新株予約権(注)1	普通株式	55,500		—
	平成21年5月 新株予約権(注)2	普通株式	498,554		—
	平成21年5月 新株予約権(注)3	普通株式	50,668		—
合計		—	988,222		—
連結子会社 (㈱スパイスボックス)	平成18年4月 新株予約権	普通株式	670		—
合計		—	670		—
連結子会社 (㈱アイメデアドライブ)	平成20年7月 新株予約権	普通株式	200		—
合計		—	200		—

- (注) 1. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。  
2. 平成21年5月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。  
3. 平成21年5月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	154,078	320	平成20年 11月30日	平成21年 2月27日

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

#### 5. 株主資本の著しい変動に関する事項

- (1) 当社は、第1四半期連結会計期間において、平成20年10月29日開催の取締役会における自己株式取得の決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、主にこの影響により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式は33,498千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において448,094千円となっております。
- (2) 当社は、第1四半期連結会計期間において、新株予約権の行使に伴い、自己株式を処分しております。この結果、主にこの影響により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が32,404千円及び資本剰余金が16,182千円それぞれ減少し、当第3四半期連結会計期間末において、それぞれ448,094千円及び3,369,621千円となっております。

- (3) 当社は、第1四半期連結会計期間において、平成21年2月2日開催の取締役会における第三者割当増資の決議に基づき、新株を発行しました。この結果、主にこの影響により、当第3四半期連結累計期間において、資本金が643,860千円及び資本剰余金が643,860千円それぞれ増加し、当第3四半期連結会計期間末において、それぞれ4,031,837千円及び3,369,621千円となっております。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年12月1日至平成21年8月31日）

当社グループの事業は、単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載していません。

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年12月1日至平成21年8月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に含める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当第3四半期連結会計期間（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年12月1日至平成21年8月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

著しい変動はないため、注記は省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社インタースパイア

事業の内容 モバイル広告事業

(2) 法的形式

株式会社エルゴ・ブレインズ(当社の連結子会社)を存続会社、株式会社インタースパイアを消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社スパイア(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

モバイルインターネット領域の売上高の拡大及びオフィスや人員の共有化に伴うコスト削減を行うため。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,265千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

3. 当第3四半期連結会計期間における付与したストック・オプションの条件変更

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)
1株当たり純資産額 16,691.82円	1株当たり純資産額 15,936.17円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 34円13銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 70円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
四半期純損失(千円)	17,494	37,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	17,494	37,248
普通株式の期中平均株式数(株)	512,640	525,839
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



平成21年10月15日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。